

平成22年度 事業原簿（ファクトシート）

平成22年 4月1日作成
平成23年 5月 現在

制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進							
事業名称	認証排出削減量等(京都メカニズムクレジット)取得事業	コード番号：P06047						
推進部署	京都メカニズム事業推進部							
事業概要	<p>京都議定書における我が国の目標達成に資するため、経済産業省及び環境省からの委託により、NEDOが京都メカニズムクレジットを確実にかつ費用対効果を考慮して取得する事業。</p> <p>また、NEDOの既存関連事業等と連携を図り、確実にかつ費用対効果を考慮した京都メカニズムクレジットの取得に繋げていくよう努めている。</p>							
事業規模	事業期間：平成18～25年度							[百万円]
		H18年度 (実績)	H19年度 (実績)	H20年度 (実績)	H21年度 (実績)	H22年度 (実績)	H23～25年度 予算額	合計 (※国庫債務負担行為による支出限度額)
	H18年度契約	4,410	487	803	876	887	4,262	12,242
	H19年度契約		8,974	3,564	5,514	5,516	16,859	40,692
	H20年度契約			0	31,746	21,551	27,336	81,199
	H21年度契約				25,531	21,525	23,541	70,598
計	4,410	9,461	4,367	63,667	49,479	71,998	204,731	
1. 事業の必要性								
<p>京都議定書の約束を達成するため、国内温室効果ガスの排出削減対策及び国内吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力していくこととなるが、それでもなお京都議定書の約束達成に不足する差分（基準年総排出量比1.6%＝約1億トンCO2）が見込まれるところ。この差分については、京都メカニズムの活用により対応することが必要とされている。</p>								
2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応								
①目 標								
「京都議定書」の第一約束期間（2008-12年）において、▲6%の温室効果ガス削減目標を確実に達成する必要があることから、リスクの低減を図りつつ費用対効果を考慮して、京都メカニズムクレジット取得を行うもの。								
②指 標								
第一約束期間（2008-12年）中総累計で約1億トンCO2								
③達成時期								
平成25年度								
④情勢変化への対応								
<p>京都議定書目標達成計画の達成状況及びクレジット取引動向並びに国際議論の動向等を踏まえ、京都メカニズム開発推進事業など関連する業務の成果との連携を図りつつ、これまで交渉を進めてきたGISによるクレジット取得手法を取り入れ大量のクレジットを確実に取得するとともに効率的・効果的な業務管理運営を行行情勢の変化に対応する。</p>								

3. 評価に関する事項

①評価時期

- ・毎年度評価：平成23年5月
- ・中間評価：平成24年

②評価方法（外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）

毎年度及び中間評価とも、外部の専門家・有識者からなる事業評価委員会による外部評価を実施。

[添付資料]

- (1) 平成22年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成22年度委託契約書（略）
- (3) 平成22年度実施方針（略）
- (4) 平成22年度事業評価書

平成22年度 事業評価書

		作成日	平成23年7月21日
制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進		
事業名称	認証排出削減量等(京都メカニズムクレジット)取得事業	コード番号：P06047	
担当推進部	京都メカニズム事業推進部		
0. 事業実施内容			
<p>本事業は、経済産業省及び環境省からの委託により、京都議定書における我が国の目標達成に資するため、京都メカニズムクレジットを、确实かつ費用対効果を考慮して取得するものである。</p> <p>NEDOが自らプロジェクト参加者等となり、他のプロジェクト参加者等とクレジット購入契約を締結し、クレジット発行者（CDM理事会、条約附属書I国）からクレジットを直接取得する「タイプA」、クレジットを既に取得又は今後取得する見込みのある事業者等との間で転売によるクレジット購入契約等を締結する「タイプB」、及び京都議定書第17条に基づく排出量取引のうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行う、国際的な排出量取引の仕組みである「GIS（グリーン投資スキーム）」の中から、適切な手法を活用し日本国政府と連携してクレジット取得事業を行った。</p> <p>特に、平成22年度については、京都議定書の第一約束期間の3年目であることから、目標達成の可否を見据えつつ、<u>可能な限り确实かつ安価で効率的・効果的なクレジットを取得すべく、GISによる契約交渉に注力した。</u>また、<u>既契約クレジットについては、事務管理の効率化等により、政府への着実なクレジットの移転を強力に推進した。</u></p>			
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）			
<p>京都議定書の約束を達成するために、国内温室効果ガスの排出削減対策及び国内吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力していくこととなるが、それでもなお京都議定書の約束達成に不足する差分（90年総排出量比1.6%＝約1億トンCO₂）が見込まれる。「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月閣議決定）において、この差分については、<u>京都メカニズムの活用による対応が必要とされている。</u>そのため本事業は、CDM/JI/GIS事業等及び温室効果ガス削減技術に対する知見を有しているNEDOが国から委託されて、确实かつ費用対効果の高い京都メカニズムクレジットの取得を行うものであり、京都議定書における我が国の目標達成に必要な事業である。</p>			
2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）			
1. 手段の適正性			
<p>クレジット取得事業では、経済産業省及び環境省との緊密な連携の下、①可能な限りリスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮して取得すること、②地球規模での温暖化防止、途上国の持続可能な開発への支援を図るという観点を踏まえつつ、「京都議定書目標達成計画」に沿って実施。</p> <p>1) 費用対効果を考慮した手法による取得（GISの導入）</p> <p>従来からの公募や案件発掘を通じたCDMからの取得に加え、費用対効果を充分考慮して引き続きGISによる取得手法を活用しつつ取得することに最大限注力。H21年度までにウクライナ、チェコ等から契約総量約9,482万トン-CO₂のクレジットを取得。更に、平成22年12月にはポーランド共和国環境省とのGIS契約により400万トン-CO₂を取得した結果、平成22年度までの契約総量は、（累計）9,782万トン-CO₂となり、政府目標（約1億トン-CO₂）の約98%を達成。また、<u>ポーランドとのGISクレジット取得契約では、厳しい交渉の結果、価格引き下げに成功。</u>これによりこれまでの累計平均単価をさらに低下、執行予算の削減にも貢献。</p>			

また、政府へのクレジット移転量は、NEDOの取得契約に対する確実かつ適切な契約管理により、前年度までの累積約4,813万トン-CO₂から平成22年度にGIS及びCDM案件からの移転を推進し、約3,380万トン-CO₂が移転されたことからこれまでの総移転量は約8,194万トン-CO₂となり、約84%の移転が完了。

2) 我が国の環境技術の移転促進に向けた取り組み（日本の環境技術の積極的活用）

GIS取得契約によるホスト国におけるグリーンングを確実に実施するために、ウクライナ、チェコにおける環境対策を一層進めるべく積極的な交渉を行った他、本年度のポーランドとの契約においては、同国の法律上の制約からNEDOからの購入資金の一部を日本の環境技術の移転のためのキャパシティビルディングに充当することは盛り込まれなかったものの、NEDOの主催による現地における我が国の環境技術紹介のためのセミナー及び技術相談会を実施（本年3月）するなど積極的な活動を展開。

また、日本技術導入促進のため、NEDOとしてウクライナ、チェコ等の他、GIS契約締結国において、日本技術の導入や日本技術のシェア拡大のため、積極的に日本技術普及促進活動を実施。その結果、チェコにおいては、例えばグリーンング対象のヒートポンプ分野における日本技術の導入シェアの向上が確認された（2010年3月：6%、同年12月：10%）。

3) グリーンング活性化を図るための諸施策を実施

平成23年2月にウクライナのシンフェロポリ地域の病院において、外壁断熱工事及び窓・窓枠の交換工事による設備改修プロジェクトが完了し、施設の開所式が開催されるなど予定されているグリーンング活動は着実に実施。

GIS契約における日本技術の一層の活用を図るため、ウクライナではGIS資金100%による実施及びFS資金等の事業還付を可能とすることとしたほか、ボイコバ炭鉱水処理プロジェクトの承認を皮切りに日本技術活用プロジェクトに資金全体の2/3程度を充当することが予定されることとなった。

また、チェコにおいてもグリーンング対象範囲の条件を緩和するとともに、申請書類の作成費用を補助の対象とするAAU契約の改訂を実施。これにより、申請件数が大幅に増加し、資金消化に十分なプロジェクトが申請された。

2. 効果とコストとの関係に関する分析

1) 為替予約による為替差損ヘッジ

GISといった大規模な外貨建て案件において、為替リスクが問題となることから、それを回避すべく為替予約を活用し、ポーランドとの契約において平成23年1月の第一回目の支払時に実施。

2) 国連の厳しい登録審査の現状に適切・速やかに対応

国連のCDM審査は長期化・厳格化。このためNEDOは契約事業者、プロジェクト実施者、関係機関等との協力により、CER発行可能性を見極め、諸施策を適切・速やかに実施。

CDM直接取得では、登録が見込めない4つの契約案件を、速やかに契約解除することにより他の案件に労力を投入するなどの事務の省力化に努めた。

3) CDM間接取得案件の100%補填の契約条項を上手く活用し、予定数量を確実に取得

国連によるCER発行審査遅延等のため、クレジット移転量不足が懸念されるとして、移転量不足時の100%補填を規程したタイプB契約に基づいて代替クレジットによる補填義務を積極的に活用し、確実にクレジット移転予定数量を確保。

4) 独自の交付金事業及び関係機関との連携による優良案件の発掘

クレジット取得目標達成へ残り僅かとなり、優良なCDM案件を何時でも柔軟に取得できる環境の整備を推進した。インドネシア、ベトナム及び中国を対象に、プログラムCDM/JI実現可能性調査、新規方法論の可能性調査及び物流CDMの可能性調査等既存の交付金事業（京都メカニズム開発推進事業）により、実施。また、関係機関との連携体制を一層緊密にすることで効率的な案件発掘を実施。

5) 効率的な価格引き下げ交渉体制を活用

CDM及びG I S案件については、案件毎に各種リスク（プロジェクトリスク、カントリーリスク、審査リスク等）を精査し、各種リスクに精通する外部有識者の評価・意見等を参考に、価格妥当性の評価を行った上で事業者と交渉することで、クレジット単価の引き下げを実施する体制を引き続き活用。

3. 実施体制

1) 海外事務所の積極的活用

G I Sによるクレジット取得契約により、G I Sホスト国が確実にグリーンングを実施していることをモニタリングするとともに、我が国が所有する環境技術をグリーンングプロジェクトに組み込んでいくために、欧州事務所の専門の駐在員が引き続き一体的に取得事業を実施する体制をとり、チェコにおけるグリーンング案件における日本技術の採用シェアの向上に貢献。また、G I Sプロジェクトの実施にあたり、NEDO国際部、各技術部との連携を強化。

CDMの開発初期案件については相応のリスクが見込まれることから、NEDO自らが参画するプロジェクトについては、全て自ら現地企業の信用調査、現地でのプロジェクトの確認及び交渉を引き続き実施。現地政府及び事業者の動向等の情報収集・調査等の他、国連のCDM審査の長期化・厳格化のため、契約を継続することが困難となった中国とのCDM案件解約等に際しては、北京事務所を積極的に活用し、速やかな解約手続きが実施できた。

また、中国江西省水力案件は、NEDOのCDM事業として2007年に契約。2009年に国連登録され、2010年度にCER移転（功閘：1,708トン-CO₂）。NEDO北京事務所発掘案件からは初めてのCER発行となったもの。

更に、中国山東省（バイオマス発電）案件では、NEDOの協議により熱利用の新規顧客開発に成功。この結果、当プロジェクトではクレジット発行見込み量を達成することが可能となった。

2) 戦略的な体制の構築

G I S案件及びCDM案件の現地フォロー体制の強化等のため、UNFCCC、COP/MOP/AGW及びNEDOの国際事業との連携や国連EBへの積極的な関与・情報収集等を行い、次期クレジット戦略についても検討する体制を新たに構築。ポスト京都に向けた新たな市場メカニズムを制度構築へ貢献するため、二国間クレジット制度構築への支援事業である二国間FS調査事業を実施する体制を新たに構築実施していくこととした。

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

1. 目標達成度

1) 費用対効果を考慮してクレジット取得を行う観点から、昨年度に引き続きG I Sによる取得交渉に注力し、積極的な事業展開を図ったことにより、ポーランドから400万トン-CO₂のG I Sによる極めて安価なクレジットの取得契約を締結。これより事業開始からの取得契約クレジット量は約9,782万トン-CO₂となり、政府目標である約1億トン-CO₂の達成をほぼ確実にした。これ以上のクレジット取得のための新規契約については、我が国の京都議定書第一約束期間における目標達成状況を注視しつつ、政府と協議し必要に応じて対応することとする。また、購入単価は、これまでより大幅に低下、購入価格を抑制し、執行予算の削減に貢献。

2) 平成18年度から平成22年度に締結した購入契約に基づき、契約管理の徹底等による確実なクレジット移転を推進したところ、平成22年度に契約先から約3,380万トン-CO₂のクレジットが平成22年度中にNEDOに移転され、その全量を平成23年3月までに政府口座へ移転。この結果、事業開始からの政府口座への移転総量は約8,194万トンCO₂で、総契約量の82%の移転を完了を達成。

2. 社会・経済への貢献度

- 1) G I Sによるクレジットの取得を継続して推進し、大規模なG I Sによるクレジット契約が締結できたことから、京都議定書の第一約束期間における政府の目標達成をほぼ確実にし、国際的な信頼の確保に一層貢献。
- 2) 移転されたクレジットを確実なものとするために、G I Sにおけるグリーンング（環境対策）活動では、ホスト国からの定期報告書及びN E D O自らの現地調査等のモニタリングにより確実に状況を確認、グリーンングの着実な実施が可能な体制を構築。ホスト国における現地調査・交渉等のグリーンングのフォローアップを多数実施し、ホスト国で着実にグリーンングが進行。
- 3) G I Sによる取得契約においては、交渉によりN E D Oからの購入資金の一部を日本の環境技術移転の為のキャパシティビルディングに充当することを盛り込み、日本の環境技術に関するセミナー開催、技術ミッションの派遣等を実施。ウクライナでは、日本技術活用プロジェクトを推進するため、G I S資金100%による実施及びF S資金等の事後還付を可能とした。ボイコバ炭鉱水処理プロジェクトの承認を皮切りに日本技術活用プロジェクトに全体資金の2/3程度を充当する予定。チェコにおいても、日本の環境技術導入促進活動の積極化により、グリーンング案件における日本技術のシェアが向上（例えばヒートポンプ案件では：6%→10%）した。このように、積極的な日本技術の移転を通じ日本へ資金環流を行うことが可能となった。
- 4) タイプA等のCDM事業も継続していることから、温室効果ガス増大が今後見込まれる途上国等の持続可能な発展に引続き寄与すると共に、地球規模での温暖化対策に引き続き貢献。
- 5) また、N E D Oの国際事業である国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業のプロジェクトで過去実施したモデル事業をCDM化し、発生するクレジットを無償で取得し、政府口座に移転する新たな事業も開始。モデル事業のプロジェクトをCDMとして国連へ登録する手続きを開始する予定。

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

クレジット価格の妥当性、クレジット移転リスク、環境影響等を含めた総合評価の高い案件について、予算の効率的な執行の観点も加味した上で採択することとし、G I Sによる契約を優先的に締結した。

また、本年度においては、第一次約束期間での目標をほぼ達成していることから、CDM及びG I S共に予定されるクレジットの確実な移転あるいはグリーンング活動の確実な実施などクレジット契約の適切な管理にも注力した。

5. 総合評価

1. 総括

1) 政府目標に近づくクレジットの取得

- ①費用対効果を考慮してG I Sによるクレジット取得を積極的に実施、合計400万トン-CO₂のクレジットをポーランド共和国より取得。事業開始からのクレジット総契約量は約9,782万トン-CO₂となり、政府目標の約1億トン-CO₂達成をほぼ確実（政府目標の約98%）にした。
- ②契約者からN E D O管理口座に本年移転されたクレジット量は約3,380万トン-CO₂で、事業開始以降に政府管理口座へ移転したクレジット総量は約8,193万トン-CO₂と、クレジット総契約量の大部分の移転を完了（政府目標の約82%）。
- ③既契約CDM案件については、国連審査の長期化・厳格化に対応する為、プロジェクト実施者や関係機関等と協力、E B等での働き掛けを強め、国連登録及びクレジット発行の円滑化を推進。

2) GISにおけるグリーンングの着実な実施及び日本の環境技術移転

- ①GISにおけるグリーンング活動では、NEDO自らの現地調査等によるモニタリングで確実に状況を確認し、グリーンングの着実な実施が可能な体制を構築。現地調査・交渉等のグリーンングのフォローアップを多数実施。
- ②ポーランドとのGIS契約では、同国の法律的制約からこれまで実施してきたNEDOからの購入資金の一部を日本の環境技術移転のためのキャパシティビルディングに充当することを盛込むことは困難であったが、NEDO資金によりセミナーや技術ミッションの派遣等を実施し、GISプロジェクトに日本の環境技術導入を積極的に展開。また、チェコ等既契約国に対しては、契約に基づきGIS資金による日本技術移転のためのセミナーワークショップ等を積極的に展開。その結果、チェコにおける日本技術の導入向上を確保。また、ウクライナGISでは、購入資金の2/3程度を日本技術を活用したプロジェクトに充当することとし、具体的プロジェクトを促進。

3) 費用対効果

- ①積極的にGISによる取得を展開し度重なる交渉の結果、ポーランドとのGISによるクレジット契約では、大幅に購入価格を抑制、年度累計の平均単価も平成20年度に比し低下。予算の節約に貢献。
- ②CDM間接取得契約の100%補填契約条項を上手く活用し、国連によるCER発行審査遅延等のためクレジット移転量不足が懸念されるとして、移転不足時の100%を代替クレジットにより予定量を確保。
- ③良質なCDM案件を柔軟に取得できる環境を保つことが重要であり、CDM/JI事業として案件成立の可能性を調査するFS及びホスト国に対する体制整備等の支援を行うキャパシティビルディングを実施し、関係機関との連携を密にして効率的に案件を発掘。
- ④国連の厳しい登録審査の現状に於いて、登録見込みのない契約案件を速やかに契約解除し、労力を必要とする他の案件に注力し事務の省力化に努めた。

2. 今後の展開

GISにおけるグリーンングを含め、既契約案件の適切な管理により確実なクレジット移転に努めること。また、クレジットを取り巻く状況変化等に対応し、経済産業省及び環境省と充分連携を図りながら、引き続き費用対効果を考慮した京都メカニズムクレジット取得事業を着実に実施していく方針。

更に、ポスト京都に向けた新たな市場メカニズム制度構築を支援するため、CDMの課題を克服して国際的に認められる排出削減算定方法論を確立するとともに、次期枠組みでの国際合意後、速やかに実施に移すことができるプロジェクトを数多く準備しておくための二国間FS調査事業を実施する方針。

また、NEDOの国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業のプロジェクトをCDM化し、発生するクレジットを無償で取得していく取組みも進める。

2011年4月に開催された外部有識者からなる事業評価委員会からは、取得総量約9,782万トンに達したことに加え、GIS契約における価格抑制や既契約案件の適切な管理及びリスク案件に対するクレジットの差し替え等機動的な対応などNEDOの取組に対して高い評価を得た。(以上)